

私立大学図書館協会 2021 年度第 1 回東地区部会役員会  
議事要録

日 時：2021 年 4 月 16 日（金）10：00 ～ 11：27

会 場：成蹊大学（Web 会議 Zoom）

出席校：会長校 西南学院大学	（小嶋、山口）
部会長校 成蹊大学	（渡邊、濱田、細本、高橋、齋藤、小野）
研究部担当理事校 立正大学	（山本、室井、水上、島田、佐々木）
分科会更新担当理事校 亜細亜大学	（田邊、湯浅）
分科会月例担当理事校 関東学院大学	（富岡、百瀬）
地区ブロック選出理事校 常葉大学	（望月）
監事校 國學院大學	（遠藤、澤井、安達、川島）
前部会長校 法政大学	（細田、吉田、坂本）
前研究部担当理事校 玉川大学	（飯村、森）

※敬称略

配付資料：

- ・私立大学図書館協会 2021 年度第 1 回東地区部会役員会（以下「役員会資料」と記載）
- ・資料 1 私立大学図書館協会 2020 年度常任幹事会（臨時）資料
- ・資料 2 私立大学図書館協会 2021 年度第 1 回常任幹事会資料
- ・資料 3 私立大学図書館協会東地区部会歴代役員校一覧

議事に先立ち、部会長校成蹊大学図書館長の挨拶の後、出席者の自己紹介が行われた。  
議事進行は、成蹊大学図書館長渡邊知行が担当した。

議 事：

[報告事項]

1. 東地区部会関係

- ・2020 年度東地区部会会務報告（2020 年 4 月～2021 年 3 月）  
部会長校成蹊大学より、役員会資料（p.5-8）に基づき報告があった。  
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、総会ははじめ会議等の形態変更による開催や中止について報告された。
- ・2020 年度東地区部会研究部活動報告（2020 年 4 月～2021 年 3 月）  
研究部担当理事校立正大学より、役員会資料（p.8-9）に基づき報告があった。  
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、運営委員会は 2021 年 3 月 Web での 1 回のみ開催、研修はオンデマンド講習のみ実施した旨の報告があった。

## 2. 協会関係

### 2020年度常任幹事会（臨時）報告

前会長校國學院大學より、2021年3月31日（水）に開催された臨時常任幹事会について、資料1に基づき報告があった。

その中で、国公立大学図書館協力委員会での大学設置基準の図書館に関わる部分の改正について、3月18日に開催された第1回大学設置基準改正タスクフォースの内容の確認と、第2回大学設置基準改正タスクフォース（4月9日）に向けた話し合いがなされたことについて、國學院大學より説明があった。

### 2021年度第1回常任幹事会報告

会長校西南学院大学より、2021年4月2日（金）に開催された常任幹事会について、資料2に基づき報告があった。

立正大学より、「私立大学図書館協会の Zoom 契約に伴う使用方法」について、研究部にて今後委員会や講演会、研修会等々の開催に向けてアカウントの使用について柔軟に対応いただけるのかとの質問があり、西南学院大学よりこれから案を作成するため、情報共有しアドバイスを受けながら対応したいとの回答があった。

## [協議事項]

### 1. 2020年度東地区部会事業報告

部会長校成蹊大学より、役員会資料（p.11）に基づき報告があり、承認された。

### 2. 2020年度東地区部会決算報告

部会長校成蹊大学より、役員会資料（p.12）に基づき決算報告がなされた。続いて、前部会長校法政大学より、研究部交付金について、2020年度予算額に対し2019年度繰越残金と2020年度残金の2年分の戻入金があったため、決算額がマイナス表示となっている旨の補足説明がなされた。監事校東海大学の監査を受け適正であると認められたとの報告があり、承認された。

### 3. 2020年度東地区部会研究部決算報告

研究部担当理事校立正大学より、役員会資料（p.13）に基づき決算報告がなされた。前研究部担当理事校玉川大学より、オンデマンド研修においてCAT2020に対応した図書コースの大幅な改修により例年より多く支出が発生したが結果として予算内に収まり戻入となった経緯の補足説明がなされた。監事校東海大学の監査を受け適正であると認められたとの報告があり、承認された。

### 4. 2021年度東地区部会事業計画（案）及び予算（案）

部会長校成蹊大学より、役員会資料（p.14-15）に基づき以下のとおり説明がなされ、協議の結果、事業計画（案）、予算（案）ともに承認された。

#### 【事業計画（案）】

- ・役員会資料参照。

新型コロナウイルス感染症の影響により 2021 年度総会会場校日本女子大学より受入れが難しいとの連絡があったこと、行事・会議等については一部中止、一部メール会議やオンライン等を活用した開催を予定している旨の説明があった。

#### 【予算（案）】

例年通りの予算科目となっている。特記事項は以下の通り。

##### <収入の部>

- ・協会交付金：加盟校で1校入会した分が増額となった。
- ・前年度繰越金：2020年度は、コロナウイルス感染症拡大の影響により事業実施が難しく、会議等の開催もオンライン形式(Zoom)で実施したため、支出額が少なく、繰越金は前年度を上回る 8,697,841 円となった。

##### <支出の部>

- ・事務長会・管理職研修：隔年開催のため、2021年度予算計上はなし。
- ・研究部交付金：研究部事業予算額 2,915,000 円を計上した。
- ・印刷費：例年並みの額を計上しているが、今年度より部会長校と研究部の封筒を連名で作成し経費の削減を図ることを検討している。

#### 5. 2021 年度研究部活動計画（案）及び予算（案）

研究部担当理事校立正大学より、役員会資料（p.16-17）に基づき以下のとおり説明がなされ、協議の結果、事業計画（案）、予算（案）ともに承認された。

#### 【研究部活動計画（案）】

- ・研究講演会はオンライン・オンデマンド併用で開催、研究分科会報告大会は開催しない。
- ・研究分科会は、和漢古典籍研究分科会のみが活動する予定
- ・研修委員会による研修会は 11 月にオンライン開催する予定
- ・オンデマンド研修については、2021 年度も「雑誌コース」と「図書コース」を開講する予定
- ・研修分科会は初任者対象研修を対面・オンライン併用で実施予定

#### 【予算（案）】

昨年度からの変更は以下の通り。

##### <収入の部>

- ・部会交付金：2021 年度研究部事業予算額として交付される。

<支出の部>

- ・研究会（交流会）開催費：隔年開催のため計上なし
- ・オンデマンド研修費：昨年度特別予算として支出したため、その分減額
- ・分科会助成金・特別助成金：分科会が減ったためそれに合わせて減額
- ・印刷費：研究部報告書を協会の HP 上で公開することに切替えたため費用を減額

#### 6. 2021 年度運営委員及び研修委員について

研究部担当理事校立正大学より、役員会資料（p.18）に基づき報告がなされ、委員より以下の誤記の指摘があった。

- ・運営委員の久留宮健さんの所属が東海大学となっているが、**法政**大学の誤りである。
- ・研修委員の中田真美子さんの備考欄が次々期研究部担当理事校となっているが、**次期**の誤りである。
- ・研修委員の吉水拓哉さんの所属校が玉川大学となっているが、**立正**大学の誤りである。これらを修正することで、承認された。

#### 7. 2021 年度部会総会、館長会及び研究講演会の開催（案）について

部会長校成蹊大学より、役員会資料（p.19）に基づき、以下のとおり説明がなされ、協議の結果、承認された。

##### 【部会総会】

当初日本女子大学で開催予定であったが、コロナウイルス感染症拡大を受け、3月の段階で会場使用が認められなかったことから、今年度の総会は、前年度同様メール会議と Web 入力フォームを活用した個別回答形式により実施する。

##### 【館長会】

中止

続いて、研究部担当理事校立正大学より、役員会資料（p.19-20）に基づき、以下のとおり説明がなされ、協議の結果、承認された。

##### 【研究講演会】

時期・開催方式：6月にオンライン・オンデマンド形式併用（講演会をオンライン開催しそれを録画・編集し、期間限定で所属館より閲覧可能とする）

テーマは「創造的な学修に向けた大学図書館の役割について（仮）」として3名の講演・対談を土曜日に予定している。

Zoom アカウントや録画公開方法等は後日相談。

#### 【確認事項】

部会長校成蹊大学より、私図協会則 12 条の改定について、口頭で下記のとおり説明があった。現在東地区部会においては、理事校の減員を検討しており、その前段階として、1月22日開催の2020年度第2回東地区部会役員会において理事校を統合する案件について審議承認されている。

この件について、承認を得るまでの手順、段取りについて確認した。

これについて、前会長校でもある監事校の國學院大學より、理事校の定数については東地区だけの問題ではないので、会長校含め再度手順の確認を行いたいとの発言があった。

※2021年4月28日(水)16:30より國學院大學、西南学院大学、成蹊大学の3校にて上記私図協会則12条の改定にかかる手続きについて再度確認する会合を行い、以下の確認を行った。

→現状について、現段階では東地区部会から協会(会長校)に対して、理事数の削減の提案を行ったことになっている。理事校の定数については、会則に規定(東地区部会と西地区部会でそれぞれ同数の6校)とされており、東地区部会が「役員校等選考に関する申し合わせ事項」の改正によって変更することはできない。議決権の問題や西地区は輪番制により理事校を決定しているなど、東地区部会のみでの判断で改正できる案件ではない。西地区のスリム化という方向性も鑑みて、まずは西地区部会への確認が必要であり、現会長校である西南学院大学より打診を試みる。その上で、常任幹事会、東西合同役員会と手続を進めていくことになる、ということを確認した。もし、西地区部会で理事数の削減が承認された場合には、役員会で「役員校等選考に関する申し合わせ事項」の改正が可能であり、総会へは報告事項となることも確認された。

#### [懇談事項]

監事校國學院大學より、現在研究分科会の運営が困難になってきており、1分科会だけの活動となっていることは大きな問題であり、これについて、これからの2年間で方向性を真剣に対応すべき課題として捉えるべきではないかとの問題提起があった。

これを受け、研究部担当理事校立正大学より、研究部内でもこの問題は取り上げられてきている。研修分科会を中心とした活動やオンデマンド研修へ徐々にシフトしていているところだが、今後、新しい形で進めていく検討をしていきたいとの発言があった。

以 上